

## 画集・古写真にみる明治・大正期の山形県の 町家前面における庇下の私的利用と雁木通りの衰退

A RESEARCH OF PRIVATE USE OF SPACES UNDER EAVES IN FRONT OF HOUSES (MACHIYA) AND DECLINE OF GANGI-DORI BETWEEN THE MEIGI ERA AND THE TAISHO ERA IN YAMAGATA PREFECTURE BY COLLECTION OF PAINTINGS AND OLD PICTURES

菅原邦生\*<sup>1</sup>

Kunio SUGAHARA

This is a research of private use of spaces under eaves in front of houses (Machiya) and decline of the Gangi-Dori between the Meigi era and the Taisho era in Yamagata Prefecture by focusing on collection of paintings and old pictures. Decline of Gangi-Dori had two types.

- 1) Eaves in front of houses (Machiya) were used privately by the owners because the space under the eaves were used for business.
- 2) Eaves in front of houses (Machiya) were covered for fire prevention after the big fire.

**Keywords:** Gangi, Gangi-Dōri, Yamagata Prefecture, decline

雁木, 雁木通り, 山形県, 衰退

### 1. はじめに

雁木は、我が国の新潟県とその周辺地域において主屋から道路側に下ろした庇の呼称を指し、同様の庇は他県にも見られ、青森・岩手・秋田の各県では小見世（こみせ）、鳥取県若桜町では仮屋（かりや）と呼ばれている<sup>注1)</sup>。

近世文書には「雁木（長岡, 高田, 糸魚川, 栃尾, 小千谷, 片貝）、がんぎ（与板・松代）、かんき（長岡）、かんぎ（片貝）、小見世（弘前・黒石・青森・八戸）、小店（弘前・秋田）、小ミセ（弘前）、小見せ（青森・八戸・秋田）、小間屋（米沢）、こまや（白岩）、小前（山形）、庇（秋田・酒田・三条）、平板作り（津川）、ひさし（田名部・新潟・亀田・糸魚川）、見世下（盛岡）、軒下（新潟）」等の呼称が確認できる<sup>注2)</sup>。なお仮屋については近世文書に確認できていない。

このように主屋から道路側に下した庇は地域によって呼称が異なるものの、いずれも歩行者用の通路として利用されることから、本研究では個々の町家の前に設けられた往来可能な庇が連続し、町並みにおいてアーケード状の連続空間をもつものを「雁木通り」とする。

雁木通りについては全国的な分布や立地要因を検討した地理学の氏家武氏の研究<sup>注3)</sup>や、長岡市栃尾を中心に半造り込み式雁木の発達を検討した筑波匡介氏・平山育男氏の研究<sup>注4)</sup>、黒石の小見世通りの保存を前提とした草野和夫氏<sup>注5)</sup>、高橋恒夫氏らの研究<sup>注6)</sup>、雁木通りの形成と衰退を全国的な視野で検討した菅原邦生の研究<sup>注7)</sup>、高田を中心に雁木通りを積雪市街地における共用空間として捉えた糸長浩司氏・青木志郎氏の研究<sup>注8)</sup>、集住様式と捉えた野口孝博氏・足達富士夫氏の研究<sup>注9)</sup>、上越市高田の雁木と町家の遺構調査を中

心とした黒野弘靖氏らの研究<sup>注10)</sup>、越後平野を事例に雁木通りと定期市の関係を検討した渡邊英明氏の研究<sup>注11)</sup>など多くの研究成果がある。

氏家氏の研究によれば<sup>注12)</sup>、明治末期から大正初期を雁木通り形成の最盛期と位置づけ、鶴岡市主部、金山町、尾花沢市、村上市、上山市を山形県内の雁木通り関係市街地として取り上げている。しかしこの内、直接的関係型都市A（その都市における雁木通りの形成ならびに存在は、過去・現在共に問題なしとして調査研究の結果、等しく認めるところ）は鶴岡市と尾花沢市に限られ、他は間接的關係型都市B（直接的にはその都市において、過去・現在共に雁木通りの形成ならびに存在は認められないまでも、雁木造りをした家屋の断続的軒並みの形成ならびに存在が認められた、条件の整い方次第によっては十分雁木通りの形成の可能性があると思われる都市）とした。よって雁木通りの形成が確実なのは鶴岡市主部と尾花沢市に限られる。氏家氏によれば鶴岡市は累次火災や駅遠隔によって大正初期に雁木下が閉鎖改築され、尾花沢市は交通路線の変化によって大正末期に中心街移動や雁木下の閉鎖により消滅したと指摘されている。また氏家氏は雁木通りの消滅要因として、火災や商店街の衰退、鉄道網の発達と市街地における駐車場の位置関係、道路網の変更・整備・拡幅などを指摘しているが<sup>注13)</sup>、これらは全国的な要因としてあげられるものの、必ずしも山形県内において逸早く衰退した要因として指摘されている訳ではない。

一方、山形県の雁木通りに関する建築学上の既往研究については、県内民家を踏査した木村正太郎氏はその著『出羽の民家探訪』<sup>注14)</sup>

\*<sup>1</sup> 新潟青陵大学短期大学部人間総合学科 准教授・博士(工学)

Assoc. Prof., Niigata Seiryō University Junior College, Dr.Eng.

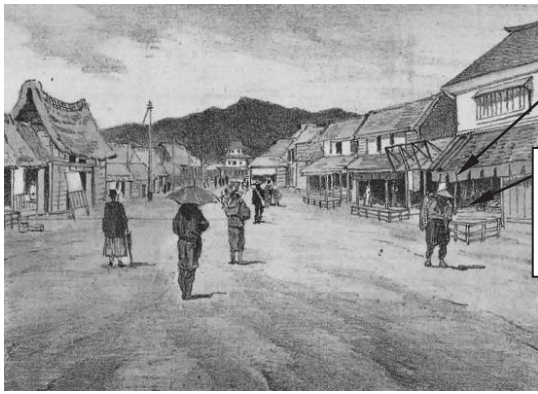


Fig.1 Ara-machi in Yonezawa city (M17)



Fig.2 Ara-machi in Yonezawa city (T6)



Fig.3 Shiraiwa in Sagae city (M33)



Fig.4 Nanoka-machi in Yamagata city (M36)

において、山形県内の小間屋（雁木を小間屋（こまや）と呼ぶ場合がある）を①「横屋の軒下こまや」と②「縦屋の張り出しこまや」に区分し、軒下こまやは寄棟造平側の軒内に作られるのに対し、張り出しこまやは道路に面した町家前面に庇を張り出して作られる、とされた<sup>注15)</sup>。また小野芳次郎氏<sup>注16)</sup>は、往来可能な庇の連続空間に着目したものではないが、白岩（寒河江市）の小間屋を有する町家遺構を報告している。

また菅原は、拙論<sup>注17)</sup>において城下町米沢や港町酒田の雁木通りの形成と私的利用の実態について明らかにしたものの、他地域に比べて十分とは言えず、すでに消滅していることも影響している。山形県は新潟県・秋田県・青森県と同様、豪雪地帯にも関わらず、雁木通りが昭和30年代を中心とした調査<sup>注18)</sup>において既に確認されず、空白地帯とされてきたが、その要因は不明である。

本稿では残された画集・古写真などを手掛かりに、明治・大正期における道路に面した町家前面の庇下の私的利用の実態を検討し、山形県内の雁木通りが衰退・消滅した要因の一端を明らかにする。さらに庇下の私的利用による孫庇の設置について明らかにすることを目的とする。

## 2. 研究の方法

本稿では、残された明治・大正期の画集・古写真<sup>注19)</sup>などを手掛かりに、山形県内の道路に面した町家前面の庇下の私的利用の実態を近世において雁木通りの形成が確認された市街地だけでなく、それ以外の市街地についても検討する。雁木通りの形成が確認されなかった市街地についても検討するのは、衰退・消滅の要因が、雁木通り形成市街地に特有の要因であったのか、或は他の市街地にも共通する要因であったのかを知るためである。

検討に用いた画集や古写真は、その描写や撮影の年代或いは場所（撮影地）が限定的ではあるものの、市街地の主要な通りにおける道路中央から町並みを描写・撮影したものが多く、雁木通りは深雪地域における歩行者用の通路として利用されることから、人通りが多い主要な通りにおいて町家前面の庇下の私的利用が進み、他の通りにおいて通路機能が維持されたとは考え難い。よって主要な通りにおける町家前面の庇下の私的利用を把握することは、町全体における庇下の通路機能の有無を判断する上で重要な指標になるものと考えられる。

また氏家氏の指摘によれば、直接的関係都市Aである鶴岡市主部における最盛期の雁木通りの延長距離は1,000m、同じく尾花沢市は1,200mとあり<sup>注20)</sup>、総延長はそれぞれ1km以上となる。しかし、これらは通りの両側の雁木通りの長さを足した値であり、仮に両側に雁木通りがあったとすると、雁木通りを有する通りの長さは、その半分程となり、決して長い距離とは言えない。よって今回検討に用いた写真から、少なくとも両市街地については、その点においても雁木通りの通路機能の有無をある程度判断できるものと考えられる。但、あくまで限られた画集・古写真からの判断であり、今後さらなる史料の収集と検討が必要である。

さらに庇下の私的利用の要因については、①庇下の商業活動や②大火後の店蔵造りによる町家の再建と町家前面の庇下の塗籠を指摘し（4.参照）、庇先の孫庇の存在とその機能についても検討する（5.参照）。



Fig. 5 Touka-machi in Yamagata city (M36)



Fig. 9 Touka-machi in Tsuruoka city (Taisho era)

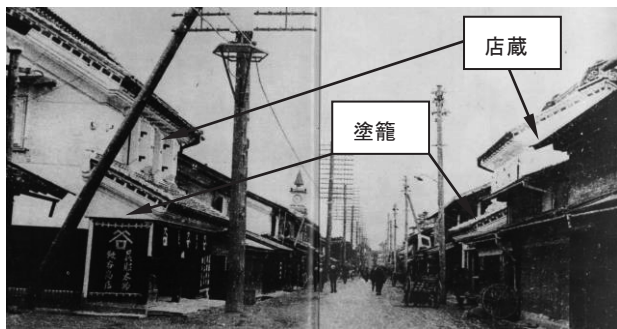


Fig. 6 Nanoka-machi in Yamagata city (M44~)



Fig. 10 Ituka-machi in Tsuruoka city (Taisho era)



Fig. 7 Kaminoyama city (The late Meiji era)



Fig. 8 Tori-cho in Tsuruoka city (M33)

### 3. 明治・大正期の画集・古写真にみる町家前面の庇下の私的利用

ここでは、画集・古写真に示された庇下の私的利用の実態について、近世において雁木通りの形成が確認された市街地と、それ以外の市街地に分けて検討する。

#### 1) 近世に雁木通りの形成が確認された市街地における明治・大正期の町家前面の庇下の私的利用 (Fig1-10)

山形県の雁木通りは分布範囲が狭く、近世においては、港町酒田や城下町鶴岡、城下町山形、城下町米沢、城下町上山、宿場町白岩（寒河江市）、宿場町志津（西川町）など六十里越街道沿いの城下町や宿場町を中心に分布が確認できる<sup>注21)</sup>。なおこの内、山形・米沢・白岩（寒河江市）など置賜から村山地方にかけては雁木を「小間屋」（こまや）と呼んでいる。

【米沢】明治 17 年（1884）『山形県景観画集』<sup>注22)</sup>によれば、米沢の桐町の町並みが描かれ、平入 2 階建てで道路に面した庇（小間屋）は吹き放しで開放的である（Fig. 1）。また庇先には短い暖簾も下がる。また明治後期の立町の古写真<sup>注23)</sup>によれば庇下が私的に利用され、一部吹き放しも確認できる。大正 6 年（1917）の桐町の古写真<sup>注24)</sup>によれば庇下が商品売買に利用されている（Fig. 2）。立町・桐町はいずれも人通りの多い主要な通りであり<sup>注25)</sup>（Fig. 11 参照）、米沢では明治後期以降、大正期には、庇下の通路機能が失われていたものと考えられる。

【白岩】明治 33 年（1900）の白岩（寒河江市）の古写真<sup>注26)</sup>によれば、木村正太郎氏の指摘する「軒下こまや」と「張り出しこま

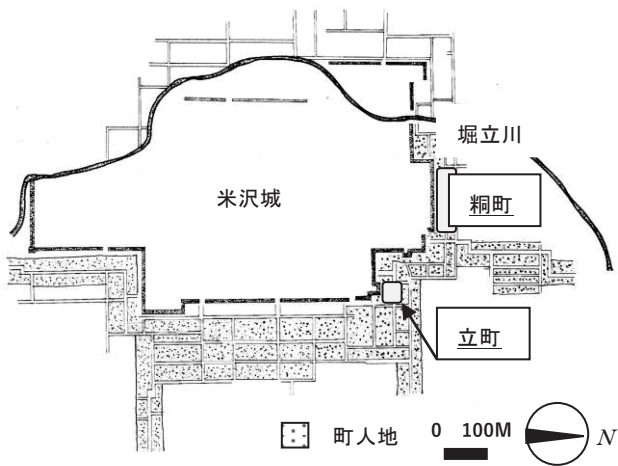


Fig. 11 Yonezawa city map

や」が確認でき (Fig. 3), 両形式は明治 33 年 (1900) 迄遡ることが分かる。また「軒下こまや」は横屋でなく縦屋前面にも設けられていることから、木村氏が指摘する横屋に限られたことではなかった。また不鮮明なものの写真を拡大すると庇下 (小間屋) は吹き放しで袖壁がなく、町並みに連続しその一部で往来可能となっているが、多くは私的に利用されており、当時、庇下の通路機能が失われていたものと考えられる。また白岩はそれ以西が神域とされ出羽三山の道者宿であり、慶応 3 年 (1867) の大火後の再建である渡辺家 (加賀屋) において既に袖壁のない庇 (小間屋) が設けられていた<sup>注27)</sup>。

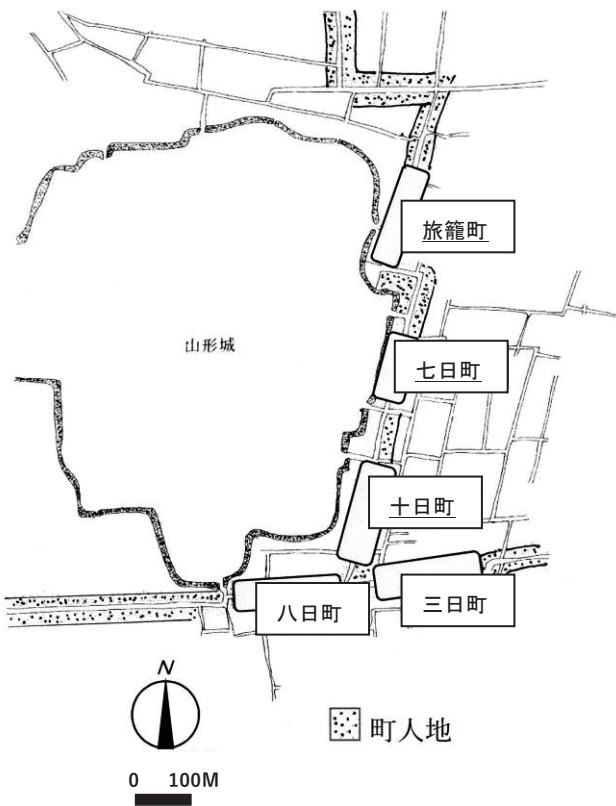


Fig. 12 Yamagata city map

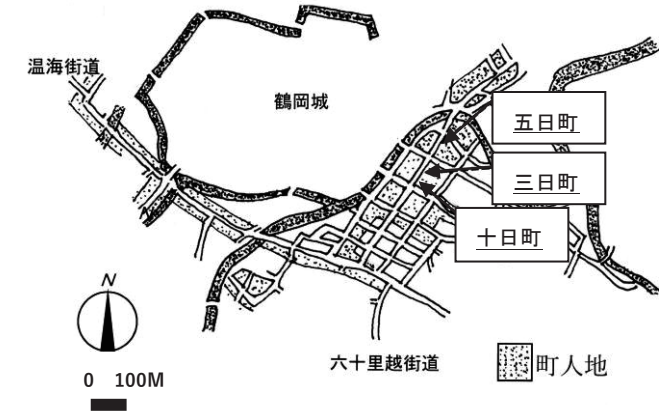


Fig. 13 Tsuruoka city map

【山形】山形は後述の通り、明治 27 年 (1894) 5 月に十日町など市内南側が全焼し、防火のため店蔵造りで町家が再建された場合が多く、古写真<sup>注28)</sup>によれば、町家前面の庇下 (小間屋) 部分も主屋同様、塗籠られた。明治 30 年代の七日町の古写真<sup>注29)</sup>によれば、茅葺の町家が見られ、庇下は私的に利用され戸障子やガラス戸が嵌められ、また庇下が商品売買に利用されている。明治 36 年 (1903) の七日町の古写真<sup>注30)</sup>によれば、2 階建てで道路に面して庇が張り出し、商品売買など私的に利用が進み、写真を拡大すると光の反射などからガラス戸が設けられていることが分かる (Fig. 4)。同年の十日町の古写真<sup>注31)</sup>では妻入と平入が混在し、2 階建てで主屋屋根は石置板葺、七日町同様、町家前面に庇がつき、庇下は私的に利用され、庇柱に看板が設置されていた (Fig. 5)。この写真には店蔵造りが確認できないため、明治 27 年 (1894) の大火後、店蔵造りによる町家の再建は必ずしも十日町全域に見られた訳ではなかったことが分かる。その後、明治 44 年 (1911) 5 月には七日町など市内北側が大火により全焼し<sup>注32)</sup>、大火後の七日町の古写真<sup>注33)</sup>によれば、町並みにおいて多くの店蔵造りを確認でき、町家前面の庇下まで塗籠られていた (Fig. 6)。また大火時の旅籠町の古写真<sup>注34)</sup>によれば、店蔵は見られず庇下は私的に利用され、大正期の十日町の古写真<sup>注35)</sup>でも庇下に陳列棚が置かれ商品売買の様子を確認できる。七日町・十日町・旅籠町はいずれも人通りの多い主要な通りであり<sup>注36)</sup> (Fig. 12 参照)、山形では明治中期から後期において、庇下の通路機能が失われていたものと考えられる。

【上山】米沢と米沢街道で結ばれた上山では、明治後期の古写真<sup>注37)</sup>によれば、主要な通りに沿った町家前面の庇下には道路との境に格子が設けられ、また庇上には 2 階が張り出した様子も一部に確認でき、古写真に限りがあるが、当時、庇下の通路機能が失われていた可能性がある (Fig. 7)。

【鶴岡】明治 33 年 (1900) の通り丁 (五日町・三日町・十日町) の古写真<sup>注38)</sup>によれば、庇下は店舗空間などとして私的に利用されている (Fig. 8)。また大正年間の十日町の古写真<sup>注39)</sup>によれば、妻入で、石置板葺の 2 階建て町家前面に庇が張り出し、庇下は写真を拡大すると袖壁 (板壁) が設けられ、商品売買に利用されている (Fig. 9)。同じく大正年間の同市三日町の古写真<sup>注40)</sup>によれば、桶などが置かれ私的に利用が確認できる。大正末期の五日町の古写真<sup>注41)</sup>によ

れば、道路との境に、写真を拡大すると光の反射などからガラス戸が入っていることが分かり、店舗の一部として私的に利用されている (Fig. 10)。三日町・五日町・十日町はいずれも人通りの多い主要な通り<sup>注42)</sup> (Fig. 13 参照) であり、また他の古写真においても底下の私的利用は同様の傾向が伺えることから、鶴岡では氏家氏の指摘よりも早い、明治後期から大正期において、底下の通路機能が失われていたものと考えられる。

尾花沢市は古老からの聞き取りとして、仲町における雁木通りの形成が指摘されるものの<sup>注43)</sup>、明治 30 年 (1897) 頃の仲町の古写真によれば雁木通りの形成は確認できず<sup>注44)</sup>、当該期において氏家氏の指摘よりも早く消滅していた可能性がある。酒田では 18 世紀後半から蓆戸や簾が設けられるなど底下は私的利用の傾向にあり、19 世紀中頃以降では底下の「住居普請」に始まり、商品売買など商業空間に変容することで通路機能を失った<sup>注45)</sup>。志津については古写真に乏しく判然としない。

## 2) 他市街地における町家前面の底下利用 (Fig14-17)

ここでは、近世において雁木通りの形成が確認されていない市街地を扱う。

【村山】『山形県景観画集』によれば、村山市楯岡町の町並みが描かれ、茅葺きの平入 2 階建てで町家前面の庇は吹き放しで開放的であるが一部に袖壁が設けられている (Fig. 14)。同所明治末期の古写真<sup>注46)</sup> によれば、平入や妻入が混在し、町家は店蔵造りの 2 階建てが確認でき、底下の袖壁は板壁ではなく、拡大すると厚みを持った白く平な表面形状から主屋同様塗籠られていると考えられ、道路との境は庇柱が杵石の上に立つ (Fig. 15)。同所では明治 24 年 (1891) と同 28 年 (1895) の 2 度に亘り大火が発生し、通りに沿った町の多くが灰燼に帰した<sup>注47)</sup>。そのため庇部分も延焼防止などのため塗籠られたものと考えられる。

【長井】明治 43 年 (1910) 12 月 5 日の長井市本町通りの古写真<sup>注48)</sup> によれば、写真左側に見られる茅葺きの妻入直家 (すごや) は、その前面に庇を設け袖壁がなく、吹き放しの庇を確認できる (Fig. 16)。また写真右側に見られる町家は庇下が私的に利用され、庇先の軒ランプを確認できる。この軒ランプは県内外に確認される<sup>注49)</sup>。大正 3 年 (1914) 11 月 15 日の長井市駅前前の古写真<sup>注50)</sup> によれば、鉄道開通の祝いを写したものであり、長井では同日に軽鉄長井線が開通した<sup>注51)</sup>。撮影対象はトモエヤ商店とされ現在の駅前に位置した。写真手前の 2 棟は 2 階建て平入で主屋屋根は奥の檜皮葺きと手前の柿葺きが確認でき、庇の屋根は両棟とも柿葺きである。両隣の底下の連続が確認できるものの、商品が置かれるなど私的利用が進み、底下の往来は確認できない (Fig. 17)。

## 3) まとめ

以上、明治・大正期の画集・古写真を基に県内各地の道路に面した町家前面の底下の私的利用の実態を検討すると、雁木通りの形成が確認された市街地では、吹き放しの庇の両側に袖壁が入る場合や、道路との境に建具が入る場合を確認でき、その多くが商業空間として利用された。また大火後、防火対策として店蔵造りにより町家が再建され、町家前面の庇下まで主屋同様、塗籠られた場合があった。この傾向は雁木通りの形成が確認されていない市街地でも共通して



Fig. 14 Tateoka-machi in Murayama city (M17)



Fig. 15 Tateoka-machi in Murakami city (The last years in Meiji era)



Fig. 16 Motomachi-street in Nagai city (M43)



Fig. 17 Shop of the Tomoeya in Nagai city (T3)

見られることから、①底下の商業利用や②大火後の店蔵造りによる町家の再建と町家前面の底下の塗籠は、結果として雁木通りを衰退・消滅させる要因の一つになったものと考えられる。

#### 4. 底下の私的利用の背景

ここでは前述した底下の私的利用の背景について検討する。

##### ① 底下の商業利用

前述の通り、明治・大正期の山形県内において町家前面の底下は、商業活動など私的に利用され、近世以来の雁木通りが衰退・消滅した。

同時期の他県の様子をみると、新潟県では、越後平野において近代以降も定期市開催が盛んであり、近世に定期市が開かれ近代以降も引き継がれた町に、雁木通りが多数形成されている<sup>注52)</sup>。越後平野以外では栃尾(長岡市)も同様であり、近世の定期市が近代以降も引き継がれ、雁木通りが形成されている<sup>注53)</sup>。これは雁木通りが定期市の開催場所として利用されていたためである<sup>注54)</sup>。

青森県では、城下町弘前、城下町八戸、港町青森のいずれも日市や定期市が近世に開かれ、近代以降も定期市や常設市が開催されており、小見世通りが形成されている<sup>注55)</sup>。

また秋田県では、城下町秋田において近世に日市が開かれ、明治36年(1903)の『秋田県統計書』によれば日市の開催場所が近世より縮小しており<sup>注56)</sup>、近世以来形成されていた雪道(小見世通り)は<sup>注57)</sup>、明治30年代以降大正期には、小見世下が占有化され、店舗の一部が小見世下に張り出すなど通路機能が損なわれており<sup>注58)</sup>、昭和初期には消滅した<sup>注59)</sup>。

一方、山形県内の定期市の推移を自治体史にみると、米沢では江戸中期において常設店舗が増えたことで、六斎市が廃れ、盆・正月・十月の日市のみとなるなど定期市が縮小した。米沢では日市の開催準備の一環として、小間屋のない場所に小間屋の建設が指示され、小間屋下には3尺の縁板が張り出されるなど、定期市における商品売買に利用されていた<sup>注60)</sup>。

山形では18世紀末に定期市が衰退し、三日町・八日町・十日町などで開かれていた定期市は明治以降に消滅した<sup>注61)</sup>。また上山では12斎市が維新後に廃され<sup>注62)</sup>、白岩(寒河江市)では近世以来の九歳市が維新後許可制となり、明治13年(1880)に廃された<sup>注63)</sup>。鶴岡では近世以来の定期市が近代以降、野菜・果物だけの市となり<sup>注64)</sup>、尾花沢では、県内の定期市開催場所が記載された明治24年(1891)12月の『山形県通覧』に定期市が既に見られないなど<sup>注65)</sup>、県内では近世以来の定期市が、江戸中期において既にその衰退が見られ、明治期前半までに消滅した例が多い。

よって山形県内の市街地では明治期前半までに、多くの定期市が衰退・消滅したことで、町家前面の底下は定期市の開催場所としての機能を失い、私的な商業活動などに利用された結果、他県に比べ逸早く、近世以来の雁木通りが衰退・消滅した可能性がある。

山形において定期市の衰退が早かった理由として、明治10年(1877)頃から商店が次第に増加したことにより定期市が衰退したことが知られている<sup>注66)</sup>。この要因の一つとして考えられるのは、土木県令として知られた三島道庸により、明治10年(1877)前後に山形県と仙台方面を結ぶ道路が新たに整備されたこと<sup>注67)</sup>、地域経済の活性化が急速に図られた点をあげることができる。

##### ② 大火後の店蔵造りによる町家の再建と町家前面の底下の塗籠

前述の通り、明治・大正期の山形では、大火後の店蔵造りによる町家の再建にともない町家前面の底下が塗籠られた。防火を目的としたものである。

山形において明治27年(1894)5月26日に発生した大火は、市内南側の1284戸を焼失させ、十日町・八日町の繁華街や問屋街は全焼した。大火後、焼け残った土蔵があったことを理由に、町家の再建に店蔵造りが採用された場合では<sup>注68)</sup>、町家前面の底下も塗籠られた。大火後、土蔵が焼け残った様子は同年6月刊行の『山形大火細見』にも描かれている<sup>注69)</sup>。その後明治44年(1911)5月8日には、市内北側で大火が発生し、『山形日日新聞』によれば1313戸が焼失した。大火後、明治27年(1894)同様、町家前面の底下は主屋同様塗籠られた。

他県の市街地において大火後の雁木通りをみると、青森(青森県)においては明治43年(1910)の大火により、ほとんどの小見世が焼失し、大火後、一部は不燃材で復興されたものの、戦災により焼失した。また八戸(青森県)は、大正13年(1924)の大火により小見世通りのほとんどが焼失し、軒の出の浅い庇に変わった。焼失を免れた小見世通りも昭和30年(1955)までに消滅した。また新潟(新潟県)は、明治41(1908)の大火により雁木通りのほとんどが焼失し、焼失から免れた雁木通りも、雁木下が延焼を早める原因になったことから、翌42年(1909)の雁木取り壊し条令により撤去された<sup>70)</sup>。他の市街地でも大火災により焼失した例がある<sup>71)</sup>。

よって大火後、店蔵造りによる町家再建にともなう町家前面の底下の塗籠は、山形における特徴の一つであり、大火後雁木通りが衰退・消滅する要因の一つになったものと考えられる。

この店蔵は江戸で成立し、江戸末期から明治期にかけて関東各地や東北、北陸、中部の一部などに広がったもの<sup>注72)</sup>、雁木通りを残した他県では、江戸から距離的にも離れ、十分に建設されなかったものと考えられる。一方山形は米沢街道などによって蔵の町として知られる喜多方(福島県)導入は幕末、普及は明治中期から大正期<sup>注73)</sup>とも比較的近く、防火対策として店蔵を選択したものと考えられる。また店蔵の町並みを有する地域では大火後の対策として店蔵が計画的に導入された場合(高岡(富山県)・松本(長野県))が見られるが<sup>注74)</sup>、新潟にみるように雁木通りが火災の際の延焼を早める原因とされた場合、行政の対応は雁木撤去であり、店蔵による防火という方向性に至らなかったことが一因と考えられる。

#### 5. 雁木下の商業活動と孫庇の設置

古写真にみる景観上の特徴として庇先に設けられた孫庇がある。ここでは底下の商業利用など私的利用が進んだ結果、孫庇が設置された可能性を検討する。

古写真にみると、明治17年(1884)の村山や明治33年(1900)の鶴岡、明治36年(1903)の白岩に町家前面の庇先に孫庇を確認できるが、その用途は不明である。

この点について長井の『諸願書伺届等控』<sup>注75)</sup>所収の明治9年(1876)の記録によれば、

庇掛出し之願

私共儀、塩相物渡世にて、店先へ五十集物飾り置き売買営業仕



Fig. 18 Mago-hisashi (Tori-cho in Turuoka city)  
(The part of Fig. 8)

り居候処、今後降雪の際、風雪の難予防のため、十一月より翌年四月迄、庇掛出しの儀願上げ、御聞届けに相成り、掛出し仕り来り候に付、本年も例年の通り、本年十一月より来明治十年四月まで、店先へ巾三尺通りの庇掛出し度く存じ奉り候間、此段願上候以上

明治九年十月十九日 斎藤新六

横沢仲右エ門  
川崎孝太郎  
寺嶋久蔵  
鈴木作次  
正副戸長  
山形県宮村警察出張所御中  
願之趣、聞届候条、往来ノ妨害ニ相成ラザル様、注意然ニ可キ事 (明治9年11月7日)  
但、警察出張所ニ付、最寄巡查屯所ニ届出ツ可キ事

とあり、五十集物 (鮮魚) を店先にて売買するため、冬期 (11月～翌4月) に限り庇を道路上に3尺張り出したく警察に願出ている。「本年も例年の通り」とあり近世以来の可能性もある。この庇はいわゆる町家前面の庇よりさらに前面に設けられる「孫庇」を指し、「往来ノ妨害ニ相成ラザル様」との表現からも道路にはみ出していたことが分かる。同様の申請は同史料に複数確認され、五十集屋・荒物屋・八百屋など特定の職業では、孫庇の設置が当時から行われていたことが分かる<sup>注76)</sup>。また孫庇をつける理由は『諸願書伺届等控』によれば「降雪の際、風雪の難予防のため」とあり、防雪を目的としていることが分かる。

一方、前出の『山形県景観画集』に描かれた村山市楯岡町によれば、積雪は描かれず、降雪期以外でも孫庇が設置されていたことが分かる。詳しく見ると庇下では人が腰かけ、店主が接客していると思われる様子が描かれている。同じく前出の鶴岡市の明治33年 (1900) の通り丁 (五日町・三日町・十日町) の古写真 (Fig. 8) をみると、同じく積雪が見られず、孫庇部分を拡大すると (Fig. 18)、店先が暗くて分かり難いが、画面左上では孫庇下に荷車を止め、画面右下では店先に置かれた商品の一部が写っている (点線の○内)。日除けや雨除けを目的としていた可能性もある。また庇下に商品が並ぶものの孫庇が設置されていない場合も見られる。

以上のように町家前面の庇下は商業活動など私的利用に資するため、孫庇が設置された場合があったものと考えられる。

## 6. おわりに

明治・大正期の画集や古写真を手掛かりに、近世において雁木通りの建設が確認された市街地について、町家前面の庇下の私的利用の実態を検討した。今回は、限られた史料による検討であり、今後更なる史料の収集と分析が必要である。

氏家氏の研究によれば、明治末期から大正初期は雁木通りの形成・発展の最盛期とする。しかし山形県では明治17年 (1884) に開放的な吹き放しを確認 (米沢) できるものの、明治33年 (1900) には「軒下こまや」と「張り出しこまや」が連続し、多くは私的に利用され、一部にのみ往来可能な連続空間を確認できる (白岩 (寒河江市))。明治中・後期から大正期では庇下の商品売買など私的に利用され、道路との境にはガラス戸や格子などの建具がはめられていた (山形・鶴岡・上山)。また大火後、町家の再建に際し、店蔵造りが採用され、庇下が主屋同様塗籠られた場合があった (山形)。

以上、山形県の雁木通りは明治中期～大正期において既に通路機能が失われていたと考えられる。

同様の傾向は山形県内の他の市街地にも見られることから、県内共通の要因として①庇下の商業利用や②大火後の店蔵造りによる町家の再建と町家前面の庇下の塗籠は、結果として山形県内の雁木通りを衰退・消滅させる要因の一つになったものと考えられる。この内、①については秋田県 (城下町秋田) に見られるものの、②については山形県以外に確認できないことから、山形県の特徴と考えられる。

また庇先の孫庇は県内各地で確認され、明治9年 (1786) において既に五十集屋・八百屋など特定の職種で、防雪のため冬期に限り道路上に張り出された場合 (長井) や、降雪期以外でも庇下の商品売買など私的利用に資するため孫庇が設置された場合があったものと考えられる。

## 参考文献

- 1) Ujiie, T.: The Geographical Study on Gangi-Dōri, Kokonshoin, pp.1-2, 1998 (in Japanese)  
氏家武：雁木通りの地理学的研究，古今書院，pp.1-2, 1998
- 2) Watanabe, H.: The Relationship Between the Centrality of Market Towns and the Landscape of Market Places on the Echigo Plain, Japanese Journal of Human Geography Vol.55 No.2 pp.65-79, 2003.4 (in Japanese)  
渡邊英明：越後平野の市町の中心性と市場景観－雁木通りに注目して－，人文地理，55-2，pp.65-79, 2003.4
- 3) Tukuba, T. and Hirayama, I.: A Study on Forming Process of Hanturikomi -siki Gangi in Tochio City, Summaries of Technical Papers of Annual Meeting, Architectural Institute of Japan, F-2, pp.191-192, 2004.7 (in Japanese)  
筑波匡介・平山育男：栃尾に見られる半造り込み式雁木の成立について，日本建築学会大会学術講演梗概集，F-2，pp.191-192, 2004.7
- 4) Noguchi, T. and Adachi, F.: Gangi and Snow-Removing System of House in case of Takada, Joetsu, Study on the Dwelling Style and Housing Design of Urban Area in Snowy Region Part-1, Journal of Architecture, Planning and Environmental Engineering (Transactions of AIJ), No.451, pp.93-103, 1993.9  
野口孝博・足達富士夫：雁木と雪処理システム－上越市高田地区の場合－多雪地域の都市集住様式と住宅地の整備手法に関する研究 その1，日本

建築学会計画系論文報告集, 第 451 号, pp.93-103, 1993.9

- 5) Takahashi, T. Sugaya, M. Maruyama, T. and Hatakeyana E.: The Komise and the Rows of House in Nakamachi of Kuroishi City, Aomori Prefecture, Proceedings of AIJ Tohoku Chapter Architectural Research Meeting, pp.167-170, 2002.6  
高橋恒夫・菅谷真典・丸山徳昭・畠山景樹: 青森県黒石市中町の「こみせ」と町並, 日本建築学会東北支部研究報告集, pp. 167-170, 2002.6
- 6) Kubota, I. and Kurono, Y.: Publicness of Gangi Street Supported by Use and Spatial Composition, Annual Meeting of Hokuriku Chapter, Architectural Institute of Japan, No45, pp.299-302, 2002.6  
久保田一成・黒野弘靖: 屋敷と町の利用と空間構成に支えられる雁木通りの公共性, 日本建築学会北陸支部研究報告集, 第 45 号, pp. 299-302, 2002.6

## 注

- 注 1) 参考文献 1), pp. 5-27
- 注 2) 雁木・小見世については, 菅原邦生・波多野純: 近世における雁木通りの建設整備過程, 日本建築学会計画系論文集, 第 494 号, pp. 221-228, 1997.4 小間屋(米沢)については, 菅原邦生: 近世における雁木通りの権利形態と利用実態, 日本建築学会計画系論文集, 第 559 号, pp. 249-253, 2002.9 を参照。米沢以外の小間屋については, 寒河江市白岩に所在した渡辺家の『慶応三年家普請中大工日雇并金子相渡帳』(山形市史編纂委員会編: 山形市史資料 第 59 号, 山形市, p. 33, 1980 所収)に確認できる。また山形城下(十日町)星野家の文政 11 年(1828)『万歳帳』(前傾「山形市史資料 第 59 号」所収)では小間屋は「小前」と呼ばれている。
- 注 3) 参考文献 1) 前掲
- 注 4) 参考文献 3) ほか多数
- 注 5) 草野和夫: 東北民家史研究, 中央公論美術出版, pp. 318-330, 1991 同: 近世民家の成立過程 ―遺構と史料による実証―, 中央公論美術出版, pp. 212-215, 1995
- 注 6) 参考文献 5) 詳細は財団法人日本ナショナルトラスト: 黒石「こみせ」の町並み, 日本ナショナルトラスト, 2002 を参照
- 注 7) 菅原邦生: 雁木通りの研究, (財)住宅総合研究財団, 全 48 頁, 2007 他
- 注 8) 糸長浩司・青木志郎: 雁木通りの空間構成と住民評価に関する研究 ―積雪市街地の共用空間に関する研究―, 日本建築学会大会学術講演梗概集 F, pp. 225-226, 1988.10
- 注 9) 参考文献 4) 他
- 注 10) 参考文献 6) 並びに永木浩司・高梨芳則・黒野弘靖: 上越市本町通りにおける町家と雁木の空間特性, 日本建築学会北陸支部研究報告集, 第 48 号, pp. 409-412, 2005.7 佐野光浩・黒野弘靖・大築宏光: 空間特性とその利用にみる雁木の公共性, 日本建築学会北陸支部研究報告集, 第 43 号, pp. 493-496, 2000.7 他多数
- 注 11) 参考文献 2)
- 注 12) まず雁木通りの最盛期については, 注 1) 前掲 p. 476 並びに氏家武: 日本における雁木通りの地理学的研究, 私家版, p. 6, 1976 による。氏家氏は注 1) 前掲書「第 2 章 小店系・雁木系両呼称中間地域における雁木通り関係都市の市街地誌 p. 212」において, 「雁木通り形成の過去をもつ市街地で, 他に種々の要因が複合して雁木通りが自然と消滅してしまった関係都市として, 山形県では鶴岡市・尾花沢市・村山市・上山市の 4 都市がある」と指摘し, 「図 54 山形・福島両県内における雁木通り関係都市位置図」では直接的関係都市として上記以外に山形県の金山町をもとりあげている。よって都合 5 都市となる。この 5 都市の内, 直接的関係都市は同書「第 6 章 雁木通り形成の推移と最延長期間関係都市の主要事項と要因」の表 4-1.2(pp. 480-481)によると, 鶴岡市と尾花沢市に限られるが, 鶴岡市については, 市街地誌の「鶴岡市」の部分で「雁木通り未像断続街混在型都市 B1」と位置づけられている。そのため市街地誌の「鶴岡市」の部分を変更して読むと, 過去に雁木通りの形成があったことが先行研究(田中啓爾『われらの国土』1931)からも明白であり, 直接的関係都市との位置づけが正しいものと考えられる。
- 注 13) 参考文献 1), pp. 512-514
- 注 14) 15) 木村正太郎: 出羽の民家探訪, 中央企画社, pp. 188-194, 1973
- 注 16) 小野芳次郎: 東北地方の民家, 明玄書房, pp. 48-49, 1968
- 注 17) 注 2) 前掲「近世における雁木通りの権利形態と利用実態」。酒田は菅原邦生: 港町酒田における雁木通りの形成と変容について, 日本建築学会計画系論文集, 第 77 巻, 第 671 号, pp. 193-197, 2012.1
- 注 18) 注 14) 前掲, 「あとがき」による。
- 注 19) 利用した画集・古写真などについては注記とした。
- 注 20) 注 1) 前掲, pp. 480-481
- 注 21) 白岩(寒河江市)・山形・志津・上山は文政 3 年(1804)発行の『湯殿山道中一覽』に, 鶴岡は天保 13 年(1842)頃に描かれた『夢の浮橋絵巻』に往来可能なアーケード状の庇の連続空間が描かれている。米沢は注 2) 前掲「近世における雁木通りの権利形態と利用実態」参照 酒田は注 17) 前掲「港町酒田における雁木通りの形成と変容について」参照
- 注 22) 『紙本淡彩 山形県景観画集』(東北新道石板画下絵 山形美術館蔵)『近代洋画の開拓者 高橋由一 展覧会図録』, pp. 178-197 に所収。色川大吉他 2 名編: 明治大正図誌 第 6 巻 東北, 筑摩書房, p. 110-111, 1978 にも一部所収される。本史料は明治 9 年(1876)に初代山形県令となった三島通庸の命により福島県・山形県・栃木県内で三島が実施した土木業績などについて洋画家高橋由一氏に石版画の下絵として描かせたもので, 本画集はその内山形県内をまとめたものである。写生内容は精緻で信頼に足るものと考えられる。また高橋由一氏と共に三島県令が実施した土木事業などを撮影した写真家に菊地新学氏が知られるが, 撮影内容は町並みが主対象でない。
- 注 23) 24) 千喜良英二他 1 名監修: 目で見える米沢・置賜の 100 年, 郷土出版社, pp. 35-60, 1995
- 注 25) 米沢市史編さん委員会: 米沢市史 第二巻 近世編 1, 米沢市長 高橋幸翁, p. 333, 1991
- 注 26) 阿部西喜夫他 1 名監修: 目で見える天童・村山の 100 年, 郷土出版社, p. 36, 1995
- 注 27) 注 16) 前掲, pp. 48-49
- 注 28) 後藤嘉一編著: 25 ふるさとの想い出 写真集 明治大正昭和 山形, 国書刊行会, pp. 44-49, 1979
- 注 29) 注 28) 前掲, pp. 22-23
- 注 30) 31) 横山昭男監修: 目で見える山形・上山の 100 年, 郷土出版社, p. 29, 1995
- 注 32) 山形市市史編さん委員会・山形市市史編集委員会編: 山形市史 下巻 近代編, 山形市, pp. 905-921, 1975
- 注 33) 注 28) 前掲, p. 30
- 注 34) 注 30) 前掲, p. 47
- 注 35) 注 30) 前掲, p. 54
- 注 36) 山形市市史編さん委員会・山形市市史編集委員会編: 山形市史 通史編 中巻, 臨川書店, pp. 562-569, 1971
- 注 37) 注 28) 前掲, pp. 106-107
- 注 38) 中村良夫監修: やまがたの街づくり, 財団法人 山形県都市整備協会, p. 178, 2009
- 注 39) 秋保良ほか: 目で見える鶴岡・田川の 100 年, 郷土出版社, p. 64, 1995
- 注 40) 注 39) 前掲, p. 65
- 注 41) 注 39) 前掲, p. 64
- 注 42) 山形県: 山形県史 第二巻 近世編上, 山形県, p. 576, 1985
- 注 43) 注 14) 前掲, p. 192
- 注 44) 大友儀助: 目で見える新庄・最上・尾花沢の 100 年, 郷土出版社, p. 34, 1995
- 注 45) 注 17) 前掲「港町酒田における雁木通りの形成と変容について」
- 注 46) 注 26) 前掲, p. 37
- 注 47) 村山市史編さん委員会編: 村山市史, 近現代篇 上巻, 村山市, pp. 339-342, 1999
- 注 48) 長井市史編纂委員会編: 長井市史 第三巻 (近現代編), 長井市, p. 567, 1982
- 注 49) 県内では例えば酒田に確認される(【ｼﾞｬﾂ版】酒田の歴史編集委員会編: 【ｼﾞｬﾂ版】酒田の歴史, 酒田市教育委員会, p. 113, 1994 改訂)。県外では, 弘前市, 八戸市(以上, 青森県), 上越市高田・同直江津(以上新潟県)に確認できる。菅原邦生: 近代における雁木通りの空間構成について, 日本建築学会計画系論文集 第 79 巻, 第 697 号, pp. 783-788, 2014.3
- 注 50) 注 48) 前掲, 巻頭写真
- 注 51) 注 48) 前掲, p. 567
- 注 52) 渡邊英明: 越後平野の市町の中心性と市場景観―雁木通りに注目して―, 人文地理, 55-2, pp. 65-79, 2003.4
- 注 53) 菅原邦生: 近世・近代の栃尾(長岡市)における雁木通りの形成過程と雁木の形態, 日本雪工学会誌, Vol. 30 No. 4, pp. 15-26, 2014.10 で近世・近代の栃尾の雁木通りを確認している。尚, 栃尾の近世・近代の定期市については, 無形の民俗文化財記録 第 2 集, 越後・佐渡の定期市, 新潟県教育委員会, pp. 15-30, 1977 による。



- 注 54) 菅原邦生:雁木通りの空間構造, 日本建築学会計画系論文集 第 575 号, pp. 133-137, 2004. 1
- 注 55) 注 2) 前掲「近世における雁木通りの建設整備過程」で城下町弘前と城下町八戸の近世の小見世通りを, 菅原邦生:近世の城下町以外の町場における雁木通りの建設整備過程, 日本建築学会計画系論文集第 582 号, pp. 133-137, 2004. 8 で近世の港町青森の小見世通りを, 菅原邦生・波多野純:近代における雁木通りの整備過程と衰退過程, 日本建築学会計画系論文集 第 506 号, pp. 133-140, 1998. 4 で近代の弘前・八戸・青森の小見世通りをすでに確認している。また上記各市街地の近世・近代の定期市については, 仙台鉄道局運輸課:東北の市場, 1932 或は高島成侑・三浦忠司:南部八戸の城下町, 伊吉書院, 1983 などを参照。
- 注 56) 近世・近代の定期市については前掲「城下町における雁木通りの建設地域」並びに, 渡部景一:図説久保田城下町の歴史, 無明舎出版, pp. 115-116, 1983 秋田市編:秋田市史, 第四巻 近現代 I 通史編, pp. 420-421, 2004 などを参照。
- 注 57) 秋田は, 菅原邦生:城下町における雁木通りの建設地域, 日本建築学会計画系論文集 第 585 号, pp. 149-153, 2004. 11 で近世の雪道(小見世通り)を, 菅原邦生:近代における雁木通りの権利形態と利用実態, 日本建築学会計画系論文集 第 567 号, pp. 127-131, 2003. 5 で近代の雪道(小見世通り)を確認している。
- 注 58) 注 57) 前掲「近代における雁木通りの権利形態と利用実態」。
- 注 59) 参考文献 1), pp. 181-182
- 注 60) 注 2) 前掲「近世における雁木通りの権利形態と利用実態」
- 注 61) 山形市市史編さん委員会ほか編:山形市史 下巻 近代編, 山形市, pp. 340-344, 1985
- 注 62) 上山市史編さん委員会編:上山市史 上巻 原始・古代・中世・近世編, 上山市, p. 1078, 1980
- 注 63) 寒河江市編さん委員会編:寒河江市史 下巻 近代編, 寒河江市, p. 289, 2007 市史引用の原史料は『白岩村市場之義付手続書』(寒河江市史編纂委員会編:寒河江市史編纂叢書 第三十四集, 寒河江市教育委員会, p. 112, 1985 所載)と考えられる。具体的には次の通り。「白岩村市場開設之義ハ、明治八年十月中ニ許可ヲ得候處、同十三年六月廢業御届申上候」「明治十三年七月ニ至リ、従来之旧慣ニ習ヒ、是迄出商被致来リ候商人等最寄相定メタル市日ニ寄り集リ候ニ付、自今廢市相成候趣」
- 注 64) 大瀬欽哉他 2 名編:鶴岡市史上巻, 鶴岡市役所, p. 498, 1962 他
- 注 65) .66) 長井政太郎:第 3 巻 山形県の市の研究, 国書刊行会, p. 82-83, 1982
- 注 67) 横山昭男他 3 名:山形県の歴史, 山川出版社, p. 274, 1998
- 注 68) 注 28) 前掲
- 注 69) 注 32) 前掲
- 注 70) 注 55) 前掲「近代における雁木通りの整備過程と衰退過程」
- 注 71) 参考文献 1), pp. 512-516
- 注 72) .73) 河東義之:見世蔵の普及と「蔵の街の成立」—東日本の「蔵の街」における見世蔵の特徴—, 建築史の回り舞台—時代とデザインを語る, 彰国社, p. 130, 1999
- 注 74) 小沢朝江他 5 名:南関東・東海・中部地方における土蔵造町家の普及実態とその背景, 住宅総合研究財団研究論文集 No. 33, pp. 159-170, 2007
- 注 75) 個人蔵。注 48) 前掲, pp. 81-82 所収。明治 9 年(1876)7 月-同 10 年(1877)5 月まで小出村里正を経由して提出された諸願書類を, 同村書記酒井健次が控として記録したものである。
- 注 76) 注 48) 前掲, p. 82

A RESEARCH OF PRIVATE USE OF SPACES UNDER EAVES IN FRONT OF HOUSES (MACHIYA)  
AND DECLINE OF GANGI-DORI BETWEEN THE MEIGI ERA AND THE TAISHO ERA IN  
YAMAGATA PREFECTURE BY COLLECTION OF PAINTINGS AND OLD PICTURES

*Kunio SUGAHARA* \*1

\*1 Assoc. Prof., Niigata Seiryō University Junior College, Dr.Eng.

Gangi-Dōri is a type of alley for pedestrians, which is created as a measure to cope with deep snow. The Gangi which forms part of resident's homes is made an integral part of the town street so as to form arcade-type sidewalk. In the Edo era, Gangi-Dōri was constructed for the purpose of securing function of passages in the heavy snowfall areas.

This is a research of private use of spaces under eaves in front of houses (Machiya) and decline of the Gangi-Dori between the Meiji era and the Taisho era in Yamagata Prefecture by focusing on collection of paintings and old pictures. This time, the analysis was limited by the small amount of historical material, and it is necessary to collect and analyze some more historical materials in the future.

Ujiiie cleared the peak period of construction and development of Gangi-Dōri was between the end of the Meiji era and the early Taisho era. On the other hand, as a result of this research, Gangi-Dōri of the Yamagata prefecture was declined between the end of the Meiji era and the Taisho era. The decline of Gangi-Dori had two types.

1)Eaves in front of houses (Machiya) were used privately by the owners because the space under the eaves were used for business. Furthermore, glass doors and lattices were fitted at the boundary between the eaves in front of houses (Machiya) and roads.

2)Eaves in front of houses (Machiya) were covered for fire prevention after the big fire. This is a characteristic found in Yamagata prefecture.

Magobisashi (small eaves) fixed on the eaves in front of houses (Machiya) was sometimes set out for snow protection and business.

(2019年11月10日原稿受理, 2020年9月29日採用決定)

---